

06.6.19.
流域委員会資料

意見書

3年間の武庫川流域委員会は何だったの
だろうか！

委員 法西 浩

委員全員（何とも思わぬ委員もあろうが）は、
新聞の報道で知った、県知事の態度に対して、
暗澹たる気持ちに襲われた。私としては、今ま
で一体何をしてきたというのだろうか。

参画と共同、治水・利水・環境がキーワー
ドであり、未来に向けたパラダイムだったのだ
はなないだろうか。

もう一度、総合治水とは何かを、じっくり
と考えよう。私から次の資料をお届けする。

●大日向美那子（2001）「武庫川ダム問題」
の近況と総合治水、兵庫の自然・環境と生
物の現林— 兵庫県生物学会創立55周年記念
誌 兵庫県生物学会 発見（別紙に）

●今本博健（2006）川づくりと暮らし、朝日
新聞 2006.6.6.（別紙に）

●国交省（2006）洪水危険度平易に、神戸新
聞 2006.6.9.（別紙に）

06.6.19.
流域委員会資料

朝日新聞 2006.6.6.

神戸新聞 06.6.9.

国土交通省は8日、大雨で増水した河川の水位を表す用語を、住民が避難の判断をしやすきよう分かりやすく言い換える案をまとめた。住民の迅速な避難につなげて被害を軽減するのが目的だ。

洪水危険度平易に

「通報水位」を「水防団待機水位」に、水防団が出勤し町村が住民に注意を呼びかけ

「警戒水位」→「はんらん注意水位」

今年からいくつかの河川で「警戒水位」を「はんらん 険水位」に、それぞれ改める。現在は白地に黒の目盛りの水モラル的に実施し、将来的に「注意水位」に、避難勧告の目 位計に、各レベルに相当するは洪水被害の恐れがある全国 安となる「特別警戒水位」を危険度の表現としてレベル 位置を黄色も赤に色分けして千二百の河川で導入する。「避難判断水位」に、避難が 1から4まで設定、実際には 示し、危険度がすぐ分かるよ具体的には水位が上昇する 完了していることが望ましい はんらんすればとする。 うにもする。 順に、水防団が準備を始める 「危険水位」を「はんらん危 橋脚などに設置してある、

国交省 住民の迅速な避難狙い

梅雨期を迎え、集中豪雨など水の被害が気になる。安全性と自然環境を守るためにとらするが、河川工学の専門家で、行く川の流れを長くみつめてきた今本博健・京都大名誉教授の提言を――。



いまもと・ひろたけ 37年生まれ。01年から淀川水系流域委員会委員を務め、ことし2月、委員長に。

いまわが国の川づくりは行き詰まっている。これまでの川づくりによって治水と利水の安全度は高くなった。だが、洪水や濁水の被害を完全に防ぐことは不可能であり、コンクリート護岸や河道の直線化が生物の生態地を奪い、ダムは周辺や下流の自然環境を破壊した。これは河道改修とダム建設を両輪とする川づくりがもはや適用しないことを意味している。これ以上のダム建設を

川づくりと暮らし

やめ、河川の状態を破壊することなく、治水・利水を図るにはどうすればいいか。河川技術者だけでなく多分野の専門家と市民が一緒になって議論する時期にきたと考える。まず、治水については、現在の河川が流しうる能力を確保するためには、堤防補強が不可欠である。現在の土まなほ砂でできた堤防は、水の浸透や侵食によっても破壊される。堤防の中心部に鋼矢板やソイルセメントの壁を設置

京都大名誉教授 今本 博健さん

すれば破壊を防ぐことができると思われる。これは海外でも実施されている工法で、十分に効果をあげている。また、水害がおきた時の対応を考えておくことも重要である。自治体は土石流が起こる可能性がある地域には住宅を建てないよう規制し、浸水する恐れがある地域の住宅は高床式にして、まちを耐水化する必要がある。昔ながらの住宅地をみると、川から少し離れた小高いところに建てられ、地盤の低いところでは高床式の家が見られる。

私は刈谷田川(新潟県)、由良川(京都府)、円山川(兵庫県)など各地の水害被災地を調査し、避難勧告の出るのタイミング、「人権的」のお年寄りが避難できずに犠牲になったりした例をみた。地震の避難場所ならグラウンドでもいいが、水害では頑丈な階建て以上の建物がいい。いすれにしても地域の連携が大切であり、住民も水害について生活の知恵を働かせることが大事だろう。利水の面でも発想の転換が求められる。水資源の開発を続けられ、川の水は枯渇し、河川環境はためになる。節水などで水需要を抑制し、新たな水資源の開発は行わないようにする必要がある。

97年に河川法が改正され、河川環境の保全と整備が法の目的に加わった。人口が減少に転じ、土地の利用形態も変わる今、新たな川づくりに挑戦する絶好の機会である。(寄稿)

視点

関西スクエアから

治水・利水発想の転換を

「朝日21関西スクエア」は、関西からのメッセージ発信を目指し、各界で活躍する方々の参加を得て98年に発足しました。当欄で会員の方々へのインタビューや寄稿を紹介しします。ご意見は事務局(square.k@asahi.com)まで。

提供 瀬西法

06.6.19
流域委員会資料

「武庫川ダム問題」の近況と総合治水

大日向 美那子

2000（平成12）年1月11日、兵庫県は「武庫川ダム環境影響評価概要書」を発表しました。2月9日は、住民側からの概要書に対する意見書提出の期限でした。合計708通の意見書と、ダム反対署名2,305名（県環境影響評価室発表）が提出されました。

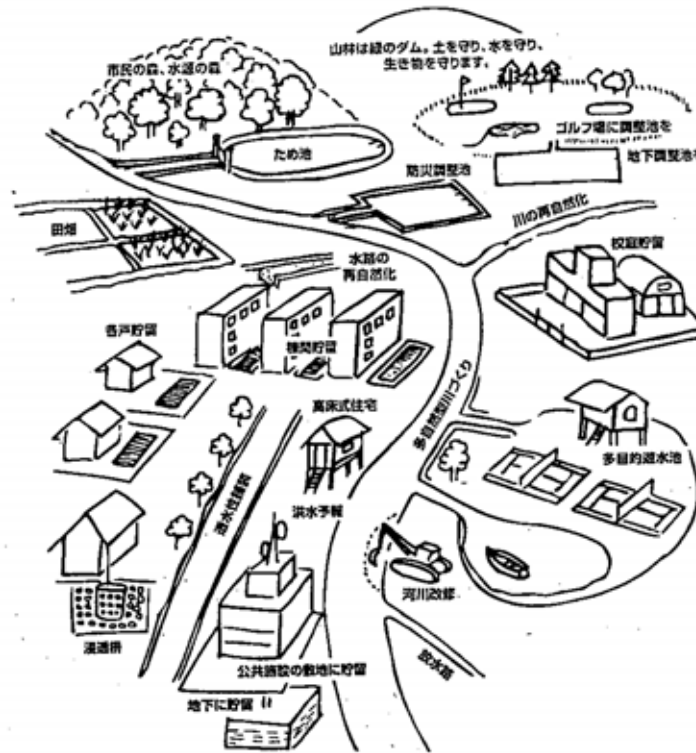
このうち、705通はダム反対意見（全体の99%）であったと、県環境影響評価室は発表しています。反対意見を表明したのは県下の住民やNGOのほかに、県生物学会、県弁護士会、県保険医師会、県労働者山岳連盟などで、このように確固たる団体の支持があったことは、その後の県行政側の動きに対して大きな影響を及ぼしました。さらに、7月の総選挙の結果、公共事業への批判が強まったこともあって、与党は公共事業の見直しを始めました。見直し基準のなかの、「採択後5年以上経過して未着工の事業」に武庫川ダムは該当しています。

このような動きのなかで、兵庫県もやっと9月29日の県議会の知事答弁で、①河川整備基本方針では地域住民らときめ細かく意見交換を行う、②治水対策は河川とダムだけでなく遊水池や森林などを含めて総合的に検討し直す、という「武庫川ダム」に対して初めて県の態度を明らかにしました。ここではダムが完全に否定されていないことに問題は残るものの、総合治水という多角的な治水政策が今後検討されることは必至です。

では“総合治水”とは、いったいどういうことをいっているのでしょうか。以下、NGOの「武庫川を愛する会」が提案している総合治水計画の概要を、図を使って説明してみます。

“総合治水”は小さな流出抑制効果の積み重ねで、費用も安く、しかも大規模な自然環境破壊をともしません。すでに、こうした方法で効果をあげている都市は全国各地で見られます。神奈川県鶴見川は、地形的に困難なハードルをいくつも越えて成功した1例でしょう。幸い、武庫川流域は総合治水のさまざまな施策を実施するのに適した地形に恵まれています。今後、ダム以外の方法で総合治水政策を推し進めるに当たって、生物学会の先生方のさらなるご協力がいへん重要になってきます。今後とも、いっしょに知恵をしぼってよりよい環境をつくり上げていきましょう。

総合治水計画の概要図



発表に際し、著者の許可を得ている。

提供
香川 法西浩

著者(2001)兵庫の自然-環境と生物の現状-
兵庫県生物学会創立55周年記念誌
兵庫県生物学会 発行。